

2017年1月10日

厚生労働省御中

牛海綿状脳症対策特別措置法施行規則の一部改正案(健康と畜牛のBSE検査の廃止)に関する意見

生活協同組合パルシステム東京
理事長 野々山理恵子

私たちパルシステム東京は、「『食べもの』『地球環境』『人』を大切にした『社会』をつくります」を理念に、約46万の組合員が安心で安全な生活を願い活動をすすめている生活協同組合です。パルシステムでは生活者(消費者)の暮らしと健康を守るために、生産者とともに食べものの安全性にこだわり、産直運動をすすめ、日本の食料自給率向上を目指しています。牛海綿状脳症(BSE)対策の見直しについて以下、要望いたします。

記

(1) 非定型BSEの評価とそれに基づく対策を要望します

食品安全委員会の評価書にも書かれている通り、非定型BSEに関する知見は未だ十分とは言えません。健康と畜牛のBSE検査を廃止してはサーベイランスを不可能とするので時期尚早です。非定型BSEについてさらに慎重に知見を重ね、非定型BSE患畜を確実に検出しうる方法を開発した上でサーベイランスを行なうことを要望します。

(2) 予防的な措置を要望します

BSEは感染性や体内伝達等に関して知見が十分ないなど不確実性が多く、かつ感染した場合に治療法がないことから、BSEの規制については、消費者の健康・安全を最優先し、予防的措置を取ることが必要です。BSEの評価と規制検討のあり方を見直すよう要望します。

(3) 米国産牛等の規制を要望します

米国産牛については不完全な飼料規制など不安要素が多くあり、非定型BSEの検査にも不確実性がある以上、国民の健康を優先し、改めてこれらを考慮したリスク評価の食品安全委員会への諮問と規制措置を要望します。

以上